

はじめに

平成18年4月、国は第3次環境基本計画を策定しました。「環境から拓く 新たなゆたかさへの道」と題したこの計画は、環境・経済・社会の各側面の統合的向上をテーマに、「市場において環境の価値が積極的に評価されるしくみづくり」をはじめ10項目の重点政策を打ち出しています。この目標を実現するために、私たちが地域から環境保全の取り組みを通じて、人づくり・地域づくりを推進し、環境と経済の好循環を生み出すことが重要であると思います。



さて、本市では平成16年4月環境基本計画を策定し、市民、事業者の皆さんとの協働により環境保全の取り組みに着手し、2年が経過しました。この計画の初年度にあたる平成16年度にはごみ有料化制度を導入し、その成果としてごみ減量28%というすばらしい結果が得られました。また、「市民共有の財産である貴重なみどりを皆さんと一緒に守っていききたい」との思いから取り組んだ八王子みどり市民債の登録では、多くの方の賛同を得て豊富な市街地の緑地を公有化し、みどりの保全への大きな一歩となりました。

地域でも、市内6地区の環境市民会議や町会・自治会など、様々な市民組織の方々により、身近な川や里山などの保全活動、体験講座など地域に密着した活動が事業者と連携して積極的に展開されています。

このように市民・事業者の皆さんとの協働により、環境を守り育てる活動が着実に進んでいることは八王子の誇りと自負しています。

このたび、第2回目となる「環境白書」を発行することとなりました。取り組みの成果をこの白書を通して確認していただけたら幸いです。

平成18年9月

八王子市長 黒須隆一